



ほら、
よこはまは
あったかい

【発行】 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 施設福祉課 共済担当
〒231-8482 横浜市中区桜木町 1-1 横浜市健康福祉総合センター 7 階
TEL 045-201-2218 (平日 9 時～17 時) FAX 045-201-1661

◆事務担当者の方への情報提供や加入者の皆さまへ周知をお願いしたいことなど（ホームページに掲載中）

◆最新情報をメールで受け取れます。**登録はこちらから** ⇒

横浜市社協 メール配信

検索 🔍

◆今月号は、『資産運用に関する同意書』を特集しています。

1 「資産運用に関する同意書」の提出について（依頼） 2 2月の事務スケジュール

1 『資産運用に関する同意書』の提出について（依頼） 締切 2月12日

★ お預かりした掛金は、共済契約者の皆さまからご提出いただいた「同意書」に基づき運用しています。現在の同意書の運用期間が「平成33年3月31日」までとなっているため、本年4月以降の運用につきまして「同意書」の提出をお願いいたします。

★ 運営委員会（7月開催）において、財政再計算の結果（3年ごとに実施）を踏まえて、資産構成割合の見直しを検討しましたが、現在、市場等の見通しが立てづらい状況にあるため、当面、変更せず現在の運用内容を継続することが承認されました。

★ 令和3年4月1日以降も引き続き、現在の同意内容にて運用を行う予定です。お手数ですが、あらためて「同意書」の提出をお願いいたします。

※共済契約者様あてに1月下旬に依頼文を郵送します。

提出の締切：2月12日（金）

ご協力をお願いします！



【現在の同意内容】 この内容で引き続き運用を行う予定です。

【信託先及び信託銀行】	三井住友信託銀行（50億円）				信託運用 100%
	みずほ信託銀行（50億円を除く全資産）				
【資産構成割合】	国内債券 52%	国内株式 16%	外国債券 13%	外国株式 16%	キャッシュ 3%
	上記の中心値に対し、上限値・下限値を各 10%（キャッシュは各 3%）設定				

◆運用に関する重要事項の決定に際し、各共済契約者の4分の3以上の同意を得る必要がございます。

（事業規定別表13「年金基金の運用に関する基本方針」）

◆お手数をおかけしますが、「同意書」の提出にご理解・ご協力をお願いいたします。

＜今後の予定＞

市場等の見通しがある程度たてられるようになった段階で財政状況等の分析を行い、運営委員会に諮ったうえで、運用内容を変更する場合、あらためて同意書の提出を依頼いたします。

2 2月の事務スケジュール

①【提出書類の締切日】 施設・団体 ⇒⇒ 社協（共済担当） **2/10 必着**

②【給付金振込日（1/10締め受付分）・支給通知書の発送】 **2/10 予定**

③【加入者の承認通知書・掛金請求書等（2/10締め受付分）】

社協（共済担当） **2/19 発送予定** ⇒⇒⇒⇒ 施設・団体

